

公立大学法人福島県立医科大学 職員採用試験受験案内

平成25年5月に、県立喜多方病院と県立会津総合病院を統合し、福島県立医科大学の新しい附属施設として会津若松市に「会津医療センター」を開設しました。

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係
〒960-1295 福島市光が丘1番地 Tel.(024)547-1012

1. 受験申込受付及び試験期日等について

試験日程等については、受験申込のあった受験者にお知らせします。なお、申込があった場合でも、こちらで指定した試験日に都合がつかない場合、試験を受験できません。

採用予定人数に達した場合、告知の上で、以後の受付はしませんので、随時本学ホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)を確認してください。

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
医事事務	令和5年4月1日以降	若干名	医科大学、医科大学附属病院又は会津医療センターにおいて、医事事務の業務に従事します。

3. 受験資格

試験職種	受験資格
医事事務	昭和38年4月2日以降に生まれた者で、次の(1)と(2)の両方の要件に該当する者 (1) 医事事務における監督業務に関して5年以上の実務経験を有する者 (2) 次①～⑥のいずれかの資格を有する者 ① メディカルクラーク ② 医事業務管理士(医科) ③ 医療事務管理士(医科医療事務) ④ 医療事務士 ⑤ 診療情報管理士 ⑥ 医療情報技師

※本学では満60歳を定年としております。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

～ 初任地について ～

本採用試験に合格し採用された場合、初任地は原則として福島県立医科大学(福島市)となります。

4. 合格発表

合格発表は、福島県立医科大学8号館(旧看護学部棟)掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の1週間後までに届かない場合は、8.(2)の提出先までお問い合わせください。**不合格者に対しては通知しません**。また、福島県立医科大学のホームページにも合格者の受験番号

を掲載します。 ホームページアドレス (福島県立医科大学) <http://www.fmu.ac.jp/>

※合格発表日は試験実施日に対象受験者に連絡します。

5. 試験の種類及び内容

試験種目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
作文試験	職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 ※原則として800字以内
口述試験	人物についての個別面接による試験

6. 配点

試験種目	適性検査	作文試験	口述試験	満点
配点	適否	60	75	135

7. 得点化の方法

(1) 作文試験

評定者の持点は1人20点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(2) 口述試験

評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(3) 適性検査

得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性があるかどうかを検査する試験です。

8. 合格者の決定方法及び合格基準について

(1) 合格者の決定方法について

合格者は、各試験の得点等により、採用予定者数を勘案して決定されます。

ただし、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

(2) 合格基準について

試験種目	合 格 基 準
作文試験	評価は3段階で行い、評定者3人のうち、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
口述試験	評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
適性検査	一定の基準に達していること。

9. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

- ・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、左右はそのまま上下の切り取り線で切り取り、中央の折り曲げ線で山折りに折り曲げ、裏面を貼り合わせてください(通常はがき程度の大きさになります)。
- ・受験番号はこちらで記入しますので、空欄のままにしてください。
- ・**申込みのときには、写真は貼らないでください。**

② 履歴書

- ・履歴書には、作成日、試験職種、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・履歴欄には、学歴、職歴、免許、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。

- ・学歴は、高校から最終の学校または現在在学している学校までについて記入してください。
- ・免許については、**試験職種に関する免許についてのみ記入してください。なお、取得見込みの場合も記入してください。**試験職種にかかわらない免許等については、「特技など」の欄に記入してください。
- ・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③受験カード

④返信用封筒(受験票送付用)

- ・長3号の封筒に94円の切手を貼付し、あて先(受験票送付先)の郵便番号・住所・氏名を明記してください。なお表に赤で「折り曲げ厳禁」と朱書きしてください。

⑤最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

⑥最終学校の成績証明書(厳封のこと)

⑦試験に関する希望調書(希望がある方のみ提出してください。)

- ※身体障がい者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送による場合は、上記8.の(1)の提出書類一式を封筒(角2号)に入れ、その表に赤で「職員採用試験申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

なお、簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。また、受付期間内に必着するように送付してください。

(4) 受付期間

受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

※採用予定人数に達した場合、告知の上で、以後の受付はしません。

(5) 受験票の発送

受験票は、受験申込書類の記載事項を確認次第、順次送付します。

受験票を受け取ったら、下記9.の(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。

※試験日の3日前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

10. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

- ・**受験票**(最近3か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)を所定の欄に貼ってください。)

- ・問診票(別紙様式)

- ・鉛筆(HBに限る。)、プラスチック消しゴム、昼食(ゴミはお持ち帰りください。)

(2) その他の注意事項

- ・試験当日朝に検温を行い、37.5度以上でないことを確認してください。

- ・試験場に到着したら、直ちに受付を行ってください。

- ※受験票を忘れたり、紛失した場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。

- ・受付時において、全ての受験者の方に非接触型体温計による検温を実施します。

- ・マスク着用で受験していただくとともに、咳エチケットに御協力ください。

なお、本人確認の際は、マスクを外すよう監督者から指示されることがありますので、その場合は指示に従ってください。

- ・当日は、石けんと流水による手洗い及びうがい等、各自での感染防止対策を十分に行ってください。

- ・受付付近に消毒用アルコールを設置しますので、手指の殺菌をお願いします。

- ・試験会場やその周辺における不必要な会話等は控えてください。

- ・試験室内を適宜換気しますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

- ・「新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方」、「濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方」、「発熱、咳などの風邪症状のある方」(試験当日朝の検温又は受付での検温の結果、37.5度以上だった方を含む)は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

- ・上記により当日受験できなかった場合でも、再試験等の特別の措置は実施しない予定です。

- ・遅刻は原則として認めません。
- ・受験票は試験中に回収しますので、受験番号を控えておいてください。
- ・試験中は計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。

11. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることとなります(地方公務員とは異なります。)

(2) 給料月額

これまでの経歴や採用後の職位等により、一定の基準で額が計算されます。

(3) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

12. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験の得点及び適否 ・口述試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・総合順位及び総合得点 	合格発表日から1か月間	福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課 受付時間(平日のみ) 8:30~12:00 13:00~17:00

※適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

13. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記9.(2)の提出先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出書類は、本学のホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。
(トップページ右のバナーリンク「求人・公募案内」より)
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、今後試験種目の変更や試験の延期など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。試験の実施について変更がありましたら、本学ホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)に掲載しますので、必ず事前に確認をお願いします。